

営業許可等一覧表

次の業種には許可等が必要です。該当する許可証等の写しを提出してください。

販売	12	燃料類（注1）	液化石油ガス販売事業・一般ガス事業 簡易ガス事業・揮発油販売業 石油販売業	
	13	医療機器（注2）	医療機器販売業・医薬品販売業 薬局開設者・高度管理医療機器等販売業（注3）	
	14	医療用薬品	医薬品販売業・薬局開設者 毒物劇物販売業（注3）	
	35	肥料・飼料・農薬	肥料販売業・農薬販売業	
	38	工業用薬品 （注1）（注2）	毒物劇物販売業（注3）・高圧ガス販売事業 動物用医薬品販売業	
賃貸	13	医療機器（注2）	医療機器賃貸業・高度管理医療機器等賃貸業（注3）	
買受け	50	—	古物商営業	
催物 映画 広告 その他 の業務	81	01	旅行代理業務	旅行業（注3）
		05	給食業務	飲食店営業・食品営業許可証
		06	洗濯業務	クリーニング業
		14	人材派遣業務	一般労働者派遣事業許可（注4）・特定労働者派遣事業届
		15	旅客運送業務	一般乗合旅客自動車運送業・一般貸切旅客自動車運送業 特定旅客自動車運送業
		17	貨物運送業務	一般（特定）貨物自動車運送業
		18	健康診断業務	病院開設許可・診療所開設届
		21	保険業務	損害保険業・自動車共済事業
		25	職業紹介業務	有料職業紹介業許可
45	遊具・体育器具等点検保守業務	公園施設点検管理士・点検技士		
建築物 管理	90	02	人間警備	警備業【埼玉県公安委員会の認定】 警備業【埼玉県以外の公安委員会の認定】と埼玉県公安委員会への 営業所設置等届出
		03	機械警備	警備業と埼玉県公安委員会への機械警備業届出
	92	09	浄化槽保守点検	埼玉県の浄化槽保守点検業登録証
		10	浄化槽清掃	狭山市（自治体）の浄化槽清掃業許可証
	93	01	一般廃棄物処分	狭山市（自治体）の一般廃棄物処分業の許可証
		02	産業廃棄物処分	埼玉県の産業廃棄物処分業許可証
		03	一般廃棄物収集運搬	狭山市（自治体）の一般廃棄物収集運搬業許可証
		04	産業廃棄物収集運搬	埼玉県の産業廃棄物収集運搬業許可証
		05	特別管理産業廃棄物処分	埼玉県の特別管理産業廃棄物処分業許可証
		06	特別管理産業廃棄物収集運搬	埼玉県の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

注1 販売数量によっては、届出不要の場合があります。

注2 品目によっては許可・届出は不要の場合があります。

注3 許可書上の住所（所在地）と契約者の住所が一致している必要があります。

注4 平成27年改正法施行後に派遣業の許可を取得した場合、「一般労働者派遣事業許可」を選択してください。

建築物管理 （営業に許可等は不要ですが、証 明書を有することを登録する場 合、チェックし、許可書等の写し を提出してください。）	環境衛生総合管理業	
	飲料水貯槽清掃業	飲料水質検査業
	ねずみこん虫等防除業	空気環境測定業
	計量証明事業	作業環境測定機関
	清掃業	医療関連サービスマーク